

災害時保健医療福祉活動支援システム(D24H)サービス利用規約

厚生労働省大臣官房厚生科学課

災害時保健医療福祉活動支援システム(以下、D24H:ディートウエンティフォーエイチ)とは、厚生労働省所管の保健医療福祉のシステムや内閣府の新総合防災情報システムとの自動連携により、医療機関等の被災状況等をリアルタイムで情報を集約・解析・地図化し、被災自治体等における災害対応に関する迅速かつ効率的な意思決定を支援するためのシステムです。

この規約は、すべての利用者が「D24Hサービス」を御利用いただく際の取扱いにつき定めるものです。災害時保健医療福祉活動支援システム(以下、D24H)の利用にあたっては、本規約に御同意いただく必要があります。

第1条(定義)

本規約上で使用する用語の定義は、次に掲げるとおりとしています。

(1)本サービス	厚生労働省並びに厚生労働省がD24Hを運営するにあたり委託する事業者が運営するサービス及び関連するサービス
(2)利用者	本サービスのシステム管理者・業務利用者・運用等事業者であって、本サービスへのログイン権限を付与されている方(厚生労働省、関係省庁、自治体、保健医療福祉活動チーム・関係団体、D24H保守・運用・改修事業者並びにD24H事務局)
(3)ID	本サービスの利用のために利用者が固有に持つ文字列
(4)パスワード	IDに対応して利用者が固有に設定する暗号
(5)掲載情報	被災状況報告で、利用者間で共有するために本サービスのウェブサイト等に掲載される情報
(6)知的財産権	特許権、実用新案権、育成者権、意匠権、著作権、商標権その他の知的財産に関して法令により定められた権利又は法律上保護される利益に係る権利

第2条(本規約への同意)

利用者は、本利用規約に同意頂いた上で、本サービスを利用できるものとします。

第3条(本規約の更新)

- 1 厚生労働省は、利用者の承諾を得ることなく、いつでも、本規約の内容を改定することができるものとし、利用者はこれを異議なく承諾するものとします。
- 2 厚生労働省は、本規約を改定するときは、その内容について厚生労働省所定の方法により利用者に通知します。
- 3 本規約の改定の効力は、厚生労働省厚生科学課が前項により通知を行った時点から生じるものとします。
- 4 利用者は、本規約改定後、本サービスを利用した時点で、改定後の本利用規約に異議なく承諾したものとみなされます。

第4条(利用のための登録手続)

- 1 本サービスを利用するには、厚生労働省厚生科学課が認めたうえで、アカウント登録を受ける必要があります。
- 2 利用者は、自らの責任において本サービスを利用するものとし、本サービスにおいて行った一切の行為及びその結果について一切の責任を負うものとします。
- 3 本サービスに関して、利用者等同士、利用者等と第三者との間において生じた紛争等については利用者等の費用と責任において解決するものとし、厚生労働省はかかる事項について、一切の責任を負いません。

第5条(アカウントの管理)

- 1 利用者は、アカウントの ID・パスワードについて、自己の責任の下、適切に管理するものとします。利用者は、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買などをしてはならないものとします。この規定は、利用者が本サービス上で発行する一時的なアカウントについても適用するものとし、利用者が当該一時的なアカウントを第三者に付与し、又は使用させた場合には、当該第三者による利用についても利用者が責任を負うものとします。利用者は、ID・パスワードの漏えい若しくは第三者による不正利用の事実又はそのおそれを認知した場合、直ちに厚生労働省に報告するとともに、自己の管理不備に起因して生じた損害について責任を負うものとします。
- 2 厚生労働省は、登録情報によって本サービスの利用があった場合、アカウントの発行を受けた利用者本人が利用したものと扱うことができ、当該利用によって生じた結果並びにそれに伴う一切の責任については、利用登録を行った本人に帰属するものとします。
- 3 利用者は、登録情報の不正使用によって厚生労働省又は第三者に損害が生じた場合、厚生労働省及び第三者に対して、当該損害を賠償するものとします。
- 4 登録情報の管理は、利用者が自己の責任の下で行うものとし、登録情報が不正確又は虚偽であったために利用者が被った一切の不利益及び損害に関して、厚生労働省は責任を負わないものとします。
- 5 登録情報が盗用され又は利用資格の無い第三者に利用されていることが判明した場合、利用

者は直ちにその旨を厚生労働省厚生科学課に報告をするとともに、被害拡大防止のため必要な措置を講ずるとともに、厚生労働省厚生科学課からの指示に従うものとします。

- 6 利用者は、登録情報に変更が生じた場合、または本サービスの利用を終了する場合は、所定の方法で速やかに申し出るものとします。
- 7 都道府県内での本サービスの利用方法並びに当該利用者の管理下にある利用者の管理及び運用等については、当該都道府県の責任において行うものとします。
- 8 利用者は、子アカウント利用者として登録を希望するもの（以下、「登録希望子アカウント利用者」という。）がある場合は、当該登録希望子アカウント利用者についても本規約を遵守することに同意を得なければならないものとします。
- 9 登録希望子アカウント利用者においても、本規約を遵守しなければならないものとします。

第6条（情報活用の範囲）

- 1 本サービスでの効果的な派遣調整等の検討の一助とするために、厚生労働省が許可した研究班等でデータの活用等を行うことがあります。
- 2 D24H に登録又は蓄積されたデータは、本サービスの目的の範囲内でのみ利用するものとし、当該データを用いた再利用又は二次利用（新たなサービス、システム、ダッシュボードその他これらに類する成果物の開発、構築若しくは運営、AI その他の機械学習モデルの学習、開発、評価若しくは性能向上又は他システムとの連携を含む。）を行ってはならない。本サービスの開発、保守又は運営を受託する事業者及びその再委託先についても同様とし、本サービスの目的を超えて当該データを利用してはならない。なお、再利用又は二次利用を行う場合は、予め厚生労働省と協議の上、利用目的、利用範囲、利用主体及び安全管理措置について承認を得なければならない。利用者並びに本サービスの開発、保守又は運営を受託する事業者及びその再委託先は、本サービスからダウンロードし、又は取得したデータについて、利用目的を達成し、又は当該データを保有する必要がなくなったときは、遅滞なく消去し、又は復元できない方法により廃棄しなければならない。
- 3 利用者並びに本サービスの開発、保守又は運営を受託する事業者及びその再委託先は、本条に違反する事実又はそのおそれ（データの漏えい、滅失、毀損その他の事案を含む。）を認知した場合、直ちに厚生労働省に報告し、その指示に従うものとします。

第7条（禁止行為）

本サービスの利用に際し、厚生労働省は、利用者に対し、次に掲げる行為を禁止します。厚生労働省において、利用者が禁止事項に違反したと認めた場合、利用者の利用の一時停止、アカウント登録の抹消その他厚生労働省が必要と判断した措置を取ることができます。

- (1) 厚生労働省又は第三者の知的財産権を侵害する行為
- (2) 厚生労働省又は第三者の名誉・信用を毀損又は不当に差別若しくは誹謗中傷する行為
- (3) 厚生労働省又は第三者の財産またはプライバシーを侵害する行為、又は侵害する恐れのある行為

る行為

- (4)厚生労働省又は第三者に経済的損害を与える行為
- (5)厚生労働省又は第三者に対する脅迫的な行為
- (6)システムの機能を利用し無断で広告、宣伝、勧誘する行為
- (7)虚偽の情報又は本サービスの目的に照らして不適切な情報の送信をする行為
- (8)サーバーやシステム、セキュリティへの攻撃
- (9)コンピュータウイルス、有害なプログラムを使用又はそれを誘発する行為
- (10)サーバーやシステムに対して、過度な負担となるストレスをかける行為
- (11)厚生労働省提供のインターフェース以外の方法で厚生労働省サービスにアクセスを試みる行為
- (12)D24H に搭載される情報を本サービスの目的外で閲覧・データダウンロード・保管・利用する行為
- (13)D24H に搭載される情報を厚生労働省の許可なく、学術研究、学会発表、論文投稿、研究成果の公表その他の学術的又は研究的目的のために閲覧、取得、保存、複製又は第三者への提供若しくは利用する行為
- (14)上記の他、厚生労働省が不適切と判断する行為

第8条(免責)

1 厚生労働省は、以下各号のいずれかの事由により利用者に発生した損害について、賠償の責任を負わないものとします。

- (1)厚生労働省の 24 時間 365 日の稼働の継続を図る対策・努力にも関わらず、厚生労働省の制御を超える事象が発生し、正常な稼働が停止または中断を余儀なくされた場合
- (2)メンテナンス等の正当な理由により、一時的に稼働停止した場合
- (3)厚生労働省が善良な管理者としての注意を尽くしたにもかかわらず、本サービスに供する設備に対する第三者による攻撃、不正アクセス等による被害が生じた場合
- (4)本サービスの利用に係る厚生労働省からの事務連絡を遵守しない等、利用者が不正な使用をした場合
- (5)本サービス改善の一環として、本サービスの一部または全部の内容を変更・修正または終了した場合
- (6)許容限度を超える負荷による一時的な停止・応答の遅延等、本サービスに用いている設備等の性能に照らしてやむを得ない事象が発生した場合
- (7)利用者が管理または使用している設備、インターネット接続サービス等に起因する事由
- (8)本サービスの提供に用いる設備、ソフトウェア又はクラウドサービス等について、厚生労働省又はその委託先(再委託先を含む。)が善良な管理者の注意を尽くしても発見し得ない不備に起因する事由

2 厚生労働省は、利用者が本サービスのシステムに登録・投稿した情報の正確性を一切保証い

たしません。

- 3 厚生労働省は、本サービスが全ての情報端末に対応していることを保証するものではなく、本サービスの利用に供する情報端末のOSのバージョンアップ等に伴い、本サービスの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、利用者はあらかじめ了承するものとします。厚生労働省は、かかる不具合が生じた場合に厚生労働省が行うプログラムの修正等により、当該不具合が解消されることを保証するものではありません。
- 4 本サービスを利用したことまたは利用した結果によって生じた損害のうち、利用者の特別の事情によるものについては、厚生労働省はその事情を予見すべきであったかどうかに関わらず、賠償責任を負わないものとします。
- 5 利用者和其他の利用者との間の紛争及びトラブルについて、厚生労働省は一切責任を負わないものとします。利用者和其他の利用者でトラブルになった場合でも、両者同士の責任で解決するものとし、厚生労働省には一切の請求をしないものとします。
- 6 利用者は、本サービスの利用に関連し、他の利用者に損害を与えた場合又は第三者との間に紛争を生じた場合、自己の費用と責任において、かかる損害を賠償又はかかる紛争を解決するものとし、厚生労働省には一切の迷惑や損害を与えないものとします。
- 7 利用者の行為により、第三者から厚生労働省が損害賠償等の請求をされた場合には、利用者の費用(弁護士費用を含む。)と責任で、これを解決するものとします。厚生労働省が、当該第三者に対して、損害賠償金を支払った場合には、利用者は、厚生労働省に対して当該損害賠償金を含む一切の費用(弁護士費用及び逸失利益を含む。)を支払うものとします。
- 8 利用者が本サービスの利用に関連して厚生労働省に損害を与えた場合、利用者の費用と責任において厚生労働省に対して損害を賠償(訴訟費用及び弁護士費用を含む)するものとします。

第9条(権利譲渡の禁止)

利用者は、本規約上の地位及び本規約に基づく権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡してはならないものとします。

第10条(分離可能性)

本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第11条(厚生労働省への連絡方法)

本サービスに関する利用者の厚生労働省へのご連絡・お問い合わせは、厚生労働省が運営するweb サイト内に設置するお問い合わせフォームからの送信又は厚生労働省が別途指定する方法により行うものとします。

第12条(準拠法、管轄裁判所)

- 1 本規約の有効性、解釈及び履行については、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。
- 2 厚生労働省と利用者等との間での論議・訴訟その他一切の紛争については、訴額に応じて、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

2026年3月31日施行

2026年8月7日改定